

議員定数条例一部改正案についての討論

梅木のりひで（日本共産党、京都市左京区） 2010年10月8日

日本共産党の梅木紀秀です。ただいま議題となっております「京都府議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区の議員の定数に関する条例の一部改正案」について、わが党議員団提案の「西京区」の定数を1名増員し、「南丹市及び船井郡」の定数を1名減員する案に賛成し、自民党はじめ4会派提案の「西京区」を1名増員し、「左京区」、「舞鶴市」、「南丹市及び船井郡」を各1名減員する案に反対する立場から、討論を行います。

これまで、本府議会は、定数の改正にあたっては、「法の下での平等」と「民意を正確に反映させる」ために、「1票の格差を2倍以内に是正する」ことを中心に、見直しの議論をすすめてきました。今回、是正すべき最大の問題は、最も1議員当たりの人口が少ない「南丹市及び船井郡」と最も多い「西京区」との格差が2・89倍にも開いており、これを是正することです。そのため、わが党議員団は、「西京区」を1名増員し、「南丹市及び船井郡」を1名減員することを提案し、格差を2倍以内にしようというもので、府民の1票の権利を平等に保障し、地方自治を守る立場から道理の通った現実的な提案であることは、前産議員の提案説明のとおりです。

これに対して、自民党はじめ4会派案の問題点は、第一に「議員定数削減ありき」で、府民の意思を議会と府政に反映させるパイプを狭め、議会の機能を弱めるということです。長引く不況と円高で、中小業者の営業は深刻さを増しています。働く人たちの所得は下がる一方で、米価の下落、木材価格の低迷で、農業も林業も深刻な事態に陥っています。さらに介護や福祉、医療、教育や子育て支援をはじめ、府政の課題は山積しています。わが党府会議員団は、深刻さを増す府民の暮らしと営業の現場に出向き、直接府民の声を聞き、その実態調査を踏まえて、議会で積極的な政策提案を行ってきました。その立場からすれば、もっと府議会で、「府民の暮らしと営業の実態を踏まえた議論を」という思いを強めこそすれ、府民と議会のパイプを細くする「定数削減ありき」の4会派案は、到底納得できるものではありません。おりしも、現在、議会の権能と議員の活動を強化し、府民の付託にこたえることを目的に「議会基本条例」を制定すべく、検討をすすめているところであります。「二元代表制」の原則の下に、地方自治と住民自治を発展させようと新たなスタートを切ろうという、まさにその時に、議会の機能を弱める「定数削減」を提案するとはどういうことか、まったく理解に苦しむものであります。法定定数69名からすでに7名削減し、府民と議会のパイプは細まっています。それをさらに2名減員しようという4会派案には、反対です。

財政難の折、「議会が率先して身を切る」などと言いますが、2名減員で浮くお金は4400万円です。しかも議員1人1人の収入はまったく減らず、議員自身は「身を切る」ことにはなっていません。「身を切る」というならば、議員報酬こそ削減すべきです。その立場から、昨日、わが党議員団として、議員報酬の3分の1を削減するよう提起したところです。これによって、およそ3億円を府民の暮らしの予算にまわすことができます。

4会派案の第2の問題点は、この案が極めて恣意的で道理のない提案であるということです。4会派が減員しようという選挙区は、「左京区」、「舞鶴市」、「南丹市及び船井郡」ですが、議員1人当たりの人口が少ない順番は、「南丹市及び船井郡」、「舞鶴市」、「南区」、「左京区」の順番であります。それを、「南

区」を飛び越えて「左京区」を先に減員するという提案は、恣意的であり、まったく道理がありません。4年前の定数の見直しでも、議員1人当たりの人口が少ない「南丹市及び船井郡」、「舞鶴市」、「京丹後市」の順番を無視して、「京丹後市」だけを減員したことで、京丹後市民および議会から度重なる抗議や是正を求める意見が寄せられてきたところです。4会派案は、再び、この過ちを繰り返そうというものであります。

「左京区」を減員する理由として、「基数」なるものが持ち出されましたが、これは、これまでの「1票の格差を是正する」という議論とは、まったく土俵の違う議論です。「基数」による議論を持ち出すならば、「すべての選挙区について、人口を基礎にした定数に再配分すべき」という、まったく新しい土俵での議論を行うのかどうか、出発点から確認しなければならないのです。そして、検討をはじめるとなれば、現在行われている国勢調査の結果を踏まえて抜本的に検討すべきなのです。ところが、その「基数」を、恣意的に持ち出し、南区を飛び越えて左京区を減員する理由にするという4会派案は、道理がなく府民の合意を得られるものではありません。とりわけ、4会派案で順番を飛び越えて減員となる左京区民には、とうてい納得できるものではありません。その左京区民を代表する一議員として、4会派案に「断固反対」の意思を表明するとともに、この審判は来春、左京区民自身が下すであろうことを確信し、私の討論を終わります。